

令和4年度 第3回社会教育委員の会議 会議録

- 1 開催日時 令和5年2月20日（月） 午前10時00分～11時30分
- 2 開催場所 人材かがやきセンター研修室（中央生涯学習センター5階）
- 3 出席委員 16名
河田委員長，成島副委員長，伊澤委員，中村委員，今井委員，小林純枝委員，松本委員，石塚委員，福田委員，大森委員，小池委員，鈴木委員，佐々木委員，丸山委員，増淵幸男委員，郷間委員
- 4 会議の公開・非公開の別 公開
- 5 傍聴者 2名

6 内 容

【報告事項】

- ① 令和5年 宇都宮市 二十歳を祝う成人のつどいの実施状況について
- ② 第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画について

【協議事項】

- ① 令和5年度 社会教育行政の基本方針及び重点施策について
- ② 令和5年度 文化行政の基本方針及び重点施策について
- ③ 令和5年度 社会教育関係団体に対する補助について

【その他】

- ・ 令和5年度 宇都宮市立小・中学校の「土曜授業」の実施予定日について

7 発言の要旨

河田委員長	それでは議事に入ります。 報告事項①「令和5年 宇都宮市 二十歳を祝う成人のつどいの実施状況について」事務局より説明をお願いします。
事務局	【資料について説明】
河田委員長	「二十歳を祝う成人のつどい」についてご報告いただきましたが、ご意見などございましたらお願いいたします。
今井委員	私は陽東中学校区に参加しましたが、会場はJR宇都宮駅東口の新しい建物であり、交通の便などについて参加者や保護者などから何か声はあったでしょうか。また、参加者からよかったなどの声はあったでしょうか。

事務局

陽東中学校区につきましては、東口に新たに建てられたライトキューブを会場として使用し、実施したところです。交通の便に関しては、早くから会場の位置について周知し、公共交通の利用を促すとともに、当日は車で来場する方も想定し、付近に警備員の配置も行ったことから混雑などもなく、参加しづらかったなどのお声は特になかったものと認識しております。

また、ライトキューブは新しく広い会場であるとともに、外には建物に付随した広場があり、催しの終了後にそちらでもたくさんの成人が交流していたほか、当日はあわせてLRTの見学会も行われており、とてもご好評いただいたところです。

そのため、会場については来年度以降についても、ライトキューブを活用していきたいと考えております。

河田委員長

ありがとうございました。

宇都宮市も内容も問題なく開催できたということは良かったと思いますが、今後また良い案がありましたら、皆様の方からご意見をいただきまして、良い記念の指揮にしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

他にございましたらお願いします。

よろしいでしょうか。

それでは次の報告に進みたいと思っております。

報告事項②「第3次宇都宮市地域教育推進計画後期計画について」説明をお願いいたします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

皆様の方からご質問ご意見ございましたら、よろしく願いいたします。

郷間委員

今年度の冒頭に計画についてこの会議でご説明いただき、私の意見を述べさせていただいたことについて、基本目標4に、災害やコロナなど非常事態のときでも、社会教育、地域教育に取り組んでいく環境作りをしていくということ、また、これからのプロセスやアイテムとして必要なデジタル化についても重点的に表現がされていると思っております。

少し気になるのは、資料2の2および裏面の6の(2)で、第2次読書活動推進計画について統合したということですが、地域教育推進に向けての読書をどう位置づけて力を入れるのか、実際にこの10年間の宇都宮市の図書館の利用状況は、一般の方でおおよそ90万人が減っていて、子どもたち、大学生まででは3割ほど減っているという現実がある中で、強化することが必要だと感じていました。広義でいえば、この地域教育または学習を一緒に考えていくのは良いことだと思います。ただ、図書館にたくさんある情報や必要な資料を活用するなり学ぶという面で、特色に関しては少し薄くなってしまっているように感じます。この計画の浸透や、読書に対する意欲などが高まっていくために考案した計画だと思うので、市民の皆さんにこの計

画の存在や方向性をもっと知ってもらふ工夫が必要だと思ひます。あまり読書にばかり力を入れるということではないですが、改めてこの地域教育推進計画後期計画として、減り続けている読書人口についての考え方を少し確認させていただければと思ひます。

事務局

今回の後期計画の策定にあたりましては、読書は非常に強化していきたいと考えております。学習を進めるにあたり、読書は学習手法の一つであるとともに、資料の活用という面もあれば、図書館はそこで学習ができるという場所としての面もあります。また、本を読むことを通じた人と人とのコミュニケーションや、読書活動による地域での活動の広がりなどといった幅広いことが、読書活動という中に含まれていると考えております。

そのため、後期計画の中では、個人の学習の推進、地域でのコミュニケーションや活動の広がり、さらには図書館という情報の宝庫が人々の学習を支える基盤づくりなど、すべてを盛り込み、地域教育を盛り上げていきたいと考え統合しました。

読書活動の具体的な推進については、アクションプランなどで示していく予定であり、実行計画を決めて進めてまいりたいと思ひます。

郷間委員

ありがとうございます。

読書については、文学などの読書が中心になると思ひますが、この地域教育に関しては図書館の利用であり、今のお話にもあったように情報の宝庫であると思ひます。図書館そのものがもっと活用できる、利用度が上がるということが、この地域教育推進にあっては特に重要だと思ひます。文学に親しむなどはアクションプランの中で分かれていくと思ひますし、地域の皆さんの資料の活用は、Web上でのデータのやり取りなどを工夫すれば進むと思ひますが、図書館の利用度は指定管理になったのに下がっている。それはコロナのせいだけではないのではないかと思ひます。市民の皆さんにも今の図書館の利用実態を正確に伝え、地域教育の素材として図書館を最大限活用していくことは、アクションプランより本体としての位置づけになると思ひますがいかがでしょうか。

事務局

今回の後期計画の4つの基本目標において、1つ目は個人学習の推進であり、これまで図書館を、仕事や子育てが忙しいなど何らかの理由で利用できない、そういった人たちもデジタルなどの手法により利用ができ、様々な資料を使える個人学習の強化、また、2つ目としては、地域の人とつながりを持ちながら自身の能力をより強化していくという意味で、図書館の活動、読書活動を通じた仲間づくりの促進、3つ目は、自分たちが得た知識を、今度は教えるという立場で、地域の子どもたちや仲間内に放出していく機会、環境として、図書館の資料や場所の活用など、人材育成の面でも図書館の活動を入れております。最後の4つ目では、場所として、情報源としての図書館活動を提示しているなど、後期計画は図書館や読書活動などすべてを網羅した計画であり、これをもって人づくりに取り組んでまいります。

郷間委員

ありがとうございます。

実際にそのような形で強化することはとても大切だと思います。ただ、例えば市では、DXの専門員を新規に雇う状況があり、この社会教育、地域教育のデジタル化においては、司書などが新たな知識や技術を身につけていかないとはいけません。もう少し図書館機能を有効に活用するためのプロセスをアクションプランで作るのであれば、司書のレベルアップや手段の充実など、今まで図書館、資料または本に通じなかった人たちにつながりを持たせることが必要だと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

事務局

司書のレベルアップについては、レファレンスによるサービスの強化などは入っておりますが、後期計画には明記しておりません。こちらは、別途、市の職員として司書も含めた人材育成の計画の中で、強化を図ってまいります。

また、手法の充実、つながりの強化につきましては、今回の計画で盛り込んでおりますが、具体的な取組については、これから年度ごとの計画や評価を行いながら5年間進めてまいりたいと考えております。

郷間委員

ありがとうございました。

ぜひ評価、検証もやっていただき、実際にやってもデータに表れていないのでは市民の皆さんに伝わらないかもしれない、そういうことのないよう配慮していただきたいということと、1つ要望は、12月から1月の初めまで行ったパブリックコメントが一番大事なものだと思います。4名の方が13件も意見を書いてくれたというのは、その意見が最大限尊重されるようなことがあると思います。私たちは2回議論させてもらっていますが、市民はどのようにこの計画の仕上がりを見たかというのは一番気になっていました。ですが、今日の会議でこの計画についてはもう教育委員会への付議も終わり報告事項です。市民意見の反映が特色を出す最高のチャンスだと私は思います。協議事項ではなく、私たちの意見は入れる余地のない報告事項ですので、もう少し市民の皆さんからの意見をもとに専門家の皆さんと議論をして宇都宮らしい仕上がりの目標にしたいなと思いましたが、あくまで要望ですので、今後ご検討いただければと思います。

河田委員長

図書館の問題は今に始まったわけじゃなく、ずっと前から利用環境作りなど、情報の中心である図書館がどう市民に使われていくかということがあります。個人の学習に限らず、地域における学習の探求など求められている時期でもありますので、図書館もどういう形で変わっていくのかは必要かだと思いますので、今後もぜひ議論していきたいと思います。

河田委員長	<p>報告事項については、よろしいでしょうか。</p> <p>それでは協議事項に入りたいと思います。</p> <p>協議事項①、「令和5年度 社会教育行政の基本方針および重点施策について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料について説明】</p>
河田委員長	<p>ありがとうございました。</p> <p>それでは皆さんの方から質問、ご意見等ありましたらどうぞ。</p>
小池委員	<p>資料3の2の(1)「デジタル技術を活用した学習、読書機会の充実」とありますが、先ほどの議論の内容と少し重なるところがあると感じています。今やデジタル社会で、マンガから文学まで全てスマホ一つでできてしまう、調べることもできる、どんな本があるか少し検索すると出てくる中で、これまでの図書館の活用法だけではなく、デジタル技術の活用も視野に入れながら、今後の図書館の利用方法や、これまでと違った視点の活用を模索していく必要があると感じますが、先ほどの話とこの重点施策でどのような考えを持っているか簡単に説明していただければと思います。</p>
事務局	<p>2の(1)「デジタル技術を活用した学習、読書機会の充実」につきまして、今はオンラインで読書や調べものをできることが当たり前になってきていると思います。そういった中で、図書館がどのような形で対応していくかは、今後の大きな課題であると考えております。</p> <p>一番わかりやすい例としましては、資料にも記載しております電子書籍について、今年度は試行運用という形で実施しましたが、今後は本格実施という形で電子書籍の貸し出しを行っていきたいと考えております。そういった電子で書籍に触れる機会を設けていくほか、先ほどお話にあったインターネットでの調べものなどにつきましても、サポートできる取組など検討していきたいと考えておりますが、具体的な取組につきましては、今後検討していきたいと思います。</p>
河田委員長	<p>本を読みに行くというのは図書館だと思っていたらそうではなくなった。しかし、そういう世の中だからこそ図書館に行く、どう利用するかという形が必要であり、足を運ばなくていいということだけではなく、足を運んででも行きたいという環境を図書館は作らなくてはいけないかと思います。電子と本で見るのは違いもあると思いますし、これからの大きな一つの課題として改善していかなくてはならない部分かと思います。</p>
増淵幸男委員	<p>令和5年度の基本方針及び重点施策ということですので、これが社会教育行政のいわゆるグランドデザインを提示したと受け止めたいと思います。このグランドデ</p>

デザインを構築する際に、宇都宮市はスーパースマートシティの実現というのを掲げておりますが、何らかの高度情報機器を使えば全て解決できるのでは、という安易な考え方に思考が傾斜すると、人間力、いわば心、あるいは豊かな人間性を育てるという社会教育の一つの方向性が危うい方向に行くのではないかと思います。そのため、あまりにも強く超スマート社会の内容を強調しすぎないということも必要ではないかと思います。

グランドデザインを作る際、能力のあり方として主体的という言葉がよく言われましたが、宇都宮市民の自立能力をどのようにサポートするか、あるいは育てるか、コミュニティの形成能力をどうしたらよいか、また教育能力をどういう尺度で考えるとよいか、生きがいや働きがいなどの実感能力をどう育てるとよいか、そして文化形成能力をどうするとよいか、そういった意味でのデザイン能力を、グランドデザインを考える際には取り込んでいただくとわかりやすくなると思います。非常に具体的なものをたくさん挙げていただけていますが、先ほどのパブリックコメントにも理解しづらいというご意見があったように、私たちはわかりやすく伝えていく立場にある者として、社会教育行政の基本方針及び重点施策については、グランドデザインをしっかりと定義していくことが必要だと思います。あまり目指すことだけに特化すると、かえって埋もれてしまった中に、人材育成にとっても重要な要素が含まれていることもあると思いますので、市民の方のご意見も踏まえながら構築していただければと思います。

河田委員長

情報化社会で、情報が全てだとなりがちですが、得た情報をどう使っていくか、そのベースにあるのは先ほどのお話にもあった人間力であり、さらにその中の探求心など、これからはなぜこうなるのかを考えていける子どもたちを育てなくてはならないということが、社会の、教育の大きな課題になっているとっております。

他にございましたらお願いします。

福田委員

社会教育行政の重点施策と地域教育推進計画後期計画との連動性というのは、頭でどのように想像すればよいのか、考え方があるのかということと、重点施策の(2)「魅力ある学校づくり地域協議会活動の充実」ですが、おそらく地域ごとで色々と特色ある取組があると思うのですが、具体的にどういったことをお考えなのか教えていただきたい。

事務局

まず重点施策と後期計画の連動性についてですが、重点施策の(1)から(4)というのは、それぞれ後期計画の基本目標1から4と連動した形で設定しております。重点施策の中で3つずつ載せている事業につきましても、主に後期計画での重点事業を載せているという連動性があります。

また、魅力ある学校づくり地域協議会の活動支援につきましては、今現在94の地域協議会におきまして、地域の実情に応じた様々な取組が実施されていますが、課

題として、人材の固定化や活動の形骸化等がありますので、研修等による地域コーディネーターの人材育成や、地域協議会学校の運営に参画する機能、会議の充実なども強化していきたいと考えております。

福田委員

地域それぞれの特色はあると思いますが、私もPTA側から色々と相談を受けることがあります。地域によっては、コーディネーターが長く固定されていると、会長より権力を持たれている地域もあるようです。お金のことなどもあるので難しい部分もありますし、行政の方でもどうにもできないと思いますが、少しそういったことも把握していただけたらと思います。

中学校に関しては、先日、地域未来会議に参加させていただきましたが、非常に素晴らしい取組だと思えます。まだコロナへの懸念もあるため限られた人数の生徒しか参加できないので、できれば3年間で全生徒が一度くらいは参加できるようになるのが理想ではないかと感じました。コロナのこともあったので、地域の皆さんが久々の学校で張り切りすぎてしまい、子どもたちは圧倒されてしまった感じはありましたが、本当に素晴らしい取組だと思えますし、おそらくコミュニティスクールはそういった方向性に続くことだと思えますので、ぜひ中学校の地域協議会も含めて後押ししていただけるとよいのではないかと思います。

佐々木委員

先ほどの報告と今回の事項についてですが、10年間、図書館関係で色々とあったことの一つとして、宇都宮市図書館協議会が廃止されたことがあったと思えます。予算などやむを得ない事情があったのだと思えますが、少なくとも色々な問題に関連していると思えます。廃止されてからは、この社会教育委員の会議に関係者が参加することになったのですが、私はその関係者の一人ですとお話させていただきました。

計画については、10年間の計画の後半にあたってということで、基本目標が掲げられていますが、順番も含めて適切だと思えます。基本目標1は個人について、一人ひとりというのは大切だと思えますし、その後の地域・学校・家庭という地域の環境の中での教育の推進も非常に重要です。それを踏まえた上で活動への発展となる基本目標3も適切だと思えます。また、新しく位置づけた環境も重要だと思えます。基本的に流れや基本方針は良いと思えますが、増淵委員もおっしゃったように、やはりデジタルなどに頼り切るのは非常に危険だと思っております。例えば、大学でも今どきはZoomでということが多く、自粛の時から行われておりますが、接して対面で表情を見ながら議論する、あるいは意見交換するのとはかなり違います。Zoom上で会議をしても意見が少ない、表現が見えないことが多いです。若い方々は、小学生からそういう形で授業を受けるなど、コロナの関連でデジタルやオンラインが推進されたこともあり、それが当たり前となっているようですが、危険だと思えます。直接、対面というのは大切で、例えば研究指導、卒業論文や修士論文、博士論文の資料を作るという時は対面が何より一番です。デジタルの良さとしては、国際的に会議をするなどの時に、場所を超えて会議に参加できるというありがたさもあるので活用しますが、対面でできるところはもう少し押していく必要があると思

います。大学や高校，中学校，小学校，あるいは保育園等，意見は少しずつ違うかもしれませんが，共通でデジタル化の推進にはバランスが大切だと思います。

河田委員長

佐々木先生が言われた通り，オンラインの授業を始めて，少し表現力がなくなってきたというのは，授業をしているとすぐわかることがあります。様々な形で良いものを取り入れながらというのはありますが，偏ってしまうと危険性がある，というのはご指摘の通りだと思いますので，うまくバランスを取りながらやらなくてはと思います。

小池委員

親学の観点からですが，スマホ等々を使いこなすお母さんたち，子どもたちになっているので，「人見知りです」ということを平気で言うようになっていきます。これは本来，乳幼児期の特性で，大人になるにしたがい様々な人と接することで成長していくものですが，人の気持ちを察する，表情から読み取るなどが，親も子どもできなくなっている感じがあります。すべてがデジタルということではなく，活用しながら，かつ，みんなで集い，人の意見を聞き，自分の意見を見つめ直すことができる取組を進めていただければと思います。

河田委員長

コミュニケーション能力も当然ですが，身体能力も学力も，今の子どもたちが小学生になった時，中学生になった時どのようになるかというのは，すごく恐れていることでもありますので，貴重な意見ありがとうございました。

それでは先に進んでよろしいでしょうか。

では，この件はこのような形で承認いただき，次にいきたいと思います。

協議事項②「令和5年度 文化行政の基本方針および重点施策について」説明をお願いします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。

それでは皆様からご質問ご意見等がありましたらお願いします。

郷間委員

重点施策について3つほど確認させていただきたいのですが，(1)から(3)までのタイトルを端的に表現すると，「つくる」「つなぐ」「のこす」となります。動詞で分かれています，どこか文化の種類で分けないと非常に議論しにくいと思います。例えば，芸術文化，歴史文化，生活文化，に分けて目標や方針を決めると非常に議論をしやすいと思います。芸術を進行させる，発展させる手法の動詞と，生活文化を守り作るなどは，行政が目指す方法やプロセスとして少し違うのだと思います。文化をどうする，つくる，つなぐ，のこす，という動詞で分けるのではなく，芸術文化はどういう方向に考える，歴史文化はここに力を入れる，生活文化はこういう風に地域の郷土芸能，食文化を進めるなど，といった考え方でプランを練る予定など

がないかお聞きしたい。基本方針の中には、歴史文化は基本構想が個別にできていますが、芸術文化、生活文化も同じように定義を分け、目標を定めてはどうかと思いますので、分類の仕方の方針付けを考えるのはどうか見解をお伺いしたいというのが1点目です。

2点目は若者についてですが、若者のことが文化から外れているように感じます。若者が文化を意識して行動を起こすなど、そのような視点をもう少し出すべきではないかと思いますので、その見解をお伺いしたい。若者が文化をどのように捉えていくか、その取組の充実、方針付けみたいなものはあるのかどうか2点目です。

最後は、(4)ですが、前から文化はまちづくりの素材、起爆剤になると思っていたので、これはとても素晴らしいと思います。まちづくりに活かせるものは市長部局と手を組み、今でもやっているとは思いますが、まちづくりの素材としてあまりそぐわないものも当然あると思いますので、その選択の区分、または特定の方針などを3点目で聞きたいと思います。資料の中で具体的に言うと、ジャズを中心的にと言っており、ジャズを特定する背景はわかりませんが、他に音楽をやっている人からすると、どうしてジャズだけ、という声は聞こえてきます。まちづくりの素材、起爆剤として、文化の一部を活用するのは大賛成ですが、その選び方や特定の仕方というのは現時点でどのようにお考えになっているか、聞かせていただければと思います。

事務局

まず1点目の3つのカテゴリーにつきまして、文化課としましては、失われる文化の保護とあわせて文化の活用という文化財保護の観点と、新たな文化の創造という形での文化の振興に取り組んでいるところであります。このカテゴリーの分け方につきましては、今後、計画の改定等ございますので、そういった中で参考にさせていただきたいと考えております。

また、2点目の若者の文化の方針づけや支援などにつきましても、様々な文化的なものがありますので、新しいものが生まれて、市民の皆様から支援などの要望がありましたら、支援のあり方等につきまして、今後検討していきたいと思っております。

3点目の文化のまちづくりの活用につきましては、現在のジャズなどは経済部と連携して取り組んでいるところですが、現段階で文化課としては、**資源から**定着という観点で進めているところであります。今後、このような継続した市民文化につきましては、連携しながらさらに発信などができるよう取り組んでいきたいと考えております。

河田委員長

ありがとうございました。
他にございますか。

松本委員

最近、私は体調を崩して病院に入院しましたが、病院に入院するとお医者さんは私と話をしながらずっとパソコンを見ておられて、そこに色々なものが出てきてすごくわかりやすく、教育においてもデジタルの力はとても大切であると思っております。ある意味もう主流となり、良いところまできていると思っておりますが、その目的を忘れ

てはいけないのだと思います。文化はある意味で人間性、人間性の充実を図るものでございます。そういった意味で、作成の根本にある文化をぜひ定着させ、創造させていくというこの施策を推進していただければと思います。

今井委員

全盲で目の見えない方と絵を見に行くということがあり、どういう絵か聞かれた時に、こと細かに説明するのですが、目の見えない人が想像するのと同時に、説明する人もよりその絵のことが分かると言いますか、面白さが感じられるということがありました。実際に子どもたちが絵を見に行くと、絵を楽しんでいるか見ているか、疑問なところはあり、美術館に行った際も細かく説明してくれる字を読んで疲れてしまい絵をしっかりと見ていないということがあります。色々と鑑賞の仕方などもやっていると思いますし、たくさん絵を眺めることも必要かもしれませんが、絵の見方、楽しみ方というのをみんなで考えていくことは必要かなと思います。

河田委員長

全ての人に、ということ考えると、様々な方法を考えないと伝わらない部分がありますので、文化に触れさせるためにどうしたらよいかという工夫も必要になってくると思います。

ありがとうございました。

他にございましたら。

時間のこともあるのでよろしいでしょうか。

それでは協議事項③に入りたいと思います。「令和5年度 社会教育関係団体に対する補助について」よろしく願いいたします。

【社会教育関係団体の委員は退席】

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございます。

毎年、この3つ団体が出ておりますが、他の団体はないですか。

事務局

社会教育を主たる目的として全市的な活動を行っている団体としては、今のところ、この3団体と認識しています。

河田委員長

3団体はずっと出ていますが、活動としては問題ないと思いますし、大事な団体だと思います。

皆さんのご意見がありましたらお願いします。

大森委員

私の地区は子ども会への参加が非常に少ないです。市全体の子ども会の会員数は2万人くらいで、小学生の人数は2万6千人くらいですから、80%くらいが加入して

いるかと思えます。私の地区は駅東のため地域性もありますが、自治会加入率も50%を割り、40%ほどしか自治会に入っておらず、地域で支えるには問題があります。そのような中で私の地域は子ども会の加入率が60%くらいであり、なぜ少ないかを聞きますと、役員をやるのが嫌だとか、子どもたちが自分の好きなスポーツ、塾に行く、習い事をしているなどで、子ども会活動に参加できないから入らないと言います。子ども会もまちづくりに大きなウエイトを占めているのではないかと思っておりますので、市として、こういった方法で少し増やす手立てがあるなどがあれば聞きたいと思えます。子どもは、まちづくりの大きな力になり、活発になればなるほどまちづくりも活発になると思えますので、子ども会関係について、教育委員会として何か良い方法があれば教えていただきたいと思えます。

事務局

子ども会、またPTAなど、保護者の方の協力を得ながら推進される2団体につきましては、やはり地域の活動を行う上で非常に重要な取組と考えております。ただ、任意団体であることから強制力はないのですが、うまく活動できている地域の事例の共有や、その中で保護者の負担を減らしている事例の共有などはできると思えますので、そういったことを連合会の皆様には伝えた上で、研修等での事例共有などで、皆様の活動の参考になればと思えます。

河田委員長

はい、ありがとうございました。

では、皆様のご意見として、この3団体に対して承認という形でよろしいでしょうか。

全委員一致で承認という形になりましたので、ありがとうございました。

【退席していた委員の入室】

それでは、大きな3、その他「令和5年 宇都宮市小・中学校の土曜授業の実施日について」説明をお願いいたします。

事務局

【資料について説明】

河田委員長

ありがとうございました。

令和5年度はこのような形で土曜授業を進める形となっております。

それではよろしいでしょうか。

それでは事務局に進行をお返ししたいと思います。

事務局

河田委員長をはじめ、委員の皆様、長時間にわたりご審議いただきまして、誠にありがとうございました。

委員の皆様の任期についてでございますが、本年の6月30日までとなっております。現在の予定では本日が任期中最後の会議となっておりますことから、閉会にあたりまして、教育長の小堀より委員の皆様にご挨拶を申し上げたいと思います。

教育長

【あいさつ】

事務局

それでは、以上をもちまして令和4年度第3回社会教育委員の会議を閉会いたします。

本日は誠にありがとうございました。